

会 議 録

会議の名称	令和８年度 第１回白岡市国民健康保険運営協議会	
開催日	令和８年８月３日（月）	
開催時間	午後１時３０分 開会 ・ 午後２時５０分 閉会	
開催場所	白岡市保健福祉総合センター 健診室１・２	
議長の氏名	佐々木 操	
出席者の氏名・ 出席者数	【委員】 （１号）安田 秀隆、齋藤 信一、池澤 照江、稲葉 鉦二 （２号）北村 秀和、本澤 一路、吉武 広幸 （３号）佐々木 操、松本 利明、矢島 静江 （４号）鈴木 道広 １１名 【市長】 藤井 栄一郎	
欠席者の氏名・ 欠席者数	（２号）牧野 博司 （３号）田村 佳史 （４号）野地 将司、脇之藺 明子 ４名	
出席職員の氏名 （事務局）	健康福祉部 部長 保険年金課 課長 保険年金課国民健康保険担当主幹 保険年金課国民健康保険担当主幹 保険年金課国民健康保険担当主査 税務課住民税担当主幹 税務課徴収管理担当主査	長倉健太郎 鈴木 徳明 鈴木奈穂子 片岡有里江 関根 勇介 森島 直希 野末修一郎
会議次第	１ 開 会 ２ 挨 拶 ３ 議 事 （１）諮問事項 ア 令和７年度白岡市国民健康保険特別会計決算（案）について イ 令和９年度白岡市国民健康保険税の税率（案）について ウ 令和８年度白岡市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）（案）について （２）その他（報告事項） ア 条例改正について	

	イ データヘルス計画に基づく保健事業の状況について 4 閉 会
会議資料	○令和 7 年度白岡市国民健康保険特別会計決算（案）について 資料 1 ○令和 9 年度白岡市国民健康保険税の税率（案）について 資料 2 ○令和 8 年度白岡市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）（案）について 資料 3 ○条例改正について 資料 4－1、4－2 ○データヘルス計画に基づく保健事業の状況について 資料 5
議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司会（課長）	【会議開会】 ただいまより、令和 8 年度第 1 回白岡市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。 開会に当たりまして、藤井市長から御挨拶を申し上げます。
藤井市長	（藤井市長、あいさつ）
司会（課長）	続きまして、佐々木会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。
佐々木会長	（佐々木会長、あいさつ）
司会（課長）	本日の諮問事項でございます「令和 7 年度白岡市国民健康保険特別会計決算（案）」、「令和 9 年度白岡市国民健康保険税の税率（案）」、及び「令和 8 年度白岡市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）（案）」について、藤井市長から佐々木会長へ諮問書をお渡しいただきたいと思います。 （藤井市長から佐々木会長へ諮問書の渡し）
司会（課長）	皆様のお手元に諮問書の写しを配布しておりますので、御確認をお願いいたします。 また、藤井市長におかれましては、この後公務がございますので、大変申し訳ございませんが、ここで退席とさせていただきます。

	(藤井市長、退席)
司会（課長）	続きまして、令和８年４月１日付けの人事異動に伴い、事務局職員の変更がございましたので、職員の紹介をさせていただきます。
	(職員の紹介)
司会（課長）	次に、資料の確認をさせていただきます。本日の会議資料は郵送で送らせていただきました。資料の一覧表、会議次第、資料１から資料５までとなります。 また、本日配布させていただきました資料として委員名簿、諮問書の写しをお手元に置きましたので御確認をお願いします。
司会（課長）	続きまして、マイクの使用についての注意事項を申し上げます。 (マイクの使用についての注意説明)
司会（課長）	本日の会議でございますが、現在の出席委員数は１１名でございます。定足数に達しておりますので、会議が成立いたしますことを御報告させていただきます。
司会（課長）	それでは、次第の３、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、白岡市国民健康保険に関する規則第５条第１項の規定により、「会長がその議長となる」とされておりますので、佐々木会長に議長の職をお願いしたいと存じます。 よろしく願いいたします。
議長（会長）	それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。 それでは初めに、会議録作成のため、会議内容を録音することにつきまして、御了解をいただきたいと存じます。 また、本日の会議につきましては、着座のまま説明、質疑をお願いするとともに、質疑につきましては極力簡潔に、できる限り短時間の会議となりますよう、御協力をよろしくお願いいたします。

	それでは、次第に従いまして進行いたします。
議長（会長）	【諮問事項ア】 令和 7 年度白岡市国民健康保険特別会計決算（案）について初めに、諮問事項でございます。1 つ目といたしまして「令和 7 年度白岡市国民健康保険特別会計決算（案）」についての件を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	（資料 1 に沿って説明）
議長（会長）	事務局の説明が終わりました。 これより質疑に入ります。質疑はありますか。
委員	資料 3 ページの（1）で、入院外と療養費について、件数の対前年比が減っているのに、費用額の対前年比が増えているのは、こういった要因が考えられるか。
事務局	受ける医療の内容によって、金額が大きくなることもあると思われる。今後、調査をしてこういった傾向があるのか捉えていきたい。
委員	資料 6 ページ（2）について、被保険者数等と調定額の関係で数字が合わないように思えるが、これは年度末の数字と平均値の違いによるものか。
事務局	調定額、収納額ともに年度平均の被保険者数で割っている。
委員	資料 5 ページ（1）の表の不納欠損額について、現年分は 0 円だが、滞繰分では約 1,200 万円となっている。前年度の決算額から大幅に増加している理由は何か。
事務局	財産がない、生活困窮等の理由で徴収が不可能である場合に滞納処分の執行停止を行う。執行停止をした後、3 年を経過しても状況が変わらない場合には不納欠損となる。県からも徴収できないものは速やかに不納欠損処理をするよう指示が出ており、3 年前に滞納処分を執行停止したものが現在の数値として表れているところが大きいものと捉えている。

委員	1 ページ（1）の表で、令和 6 年度が令和 5 年度と記載されている。また、7 ページの「4. 決算額の推移」の 1 行目、令和 7 年度の歳入総額は、4 億・・・となっているのが、4 4 億の誤りだと思われる。今後、資料作りに注意をいただきたい。
事務局	お詫びして訂正させていただく。
委員	還付金が発生し通知した後の対応について、5 年間受け取りに来ない場合は権利が消滅してしまうところ、複数回通知することはできないか。
事務局	現在、複数回通知する対応は行っていないが、今後は複数回通知することも前向きに考えていきたい。
議長（会長）	他に質疑はありませんか。 （質疑なしという声あり）
議長（会長）	質疑がないようですので、質疑を終了いたします。 これより「令和 7 年度白岡市国民健康保険特別会計決算（案）」についての件を採決いたします。 本案については原案のとおり適当と認め、答申することに御異議ございませんか。 （異議なしという声あり）
議長（会長）	御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり答申することに決定いたしました。 なお、答申書につきましては、後日事務局で作成し、市長に答申させていただきますのでよろしくお願いいたします。
議長（会長）	【諮問事項イ】 令和 9 年度白岡市国民健康保険税の税率（案）について 次に、2 つ目の諮問事項でございます、「令和 9 年度白岡市国民健康保険税の税率（案）」についての件を議題といたします。 事務局から説明をお願いいたします。

事務局	(資料2)に沿って説明)
議長（会長）	事務局の説明が終わりました。 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
委員	埼玉県からの市町村ごとの標準保険税率の提示が11月～12月頃になるとのことだが、その時期に合わせて白岡市の税率を決定していくことになるのか、あるいはその前に臨時の協議会を開くのか。
事務局	埼玉県から市町村ごとの標準保険税率の提示は、11月下旬から12月頃になると聞いている。その時期は、当市でも特別会計の予算を編成していく時期と重なっている。 また、年末の忙しい時期に委員の方々にお集まりいただくことも検討したが、令和9年度の税率については原則として県が定める標準保険税率を設定することが定められており、令和5年度の運営協議会でもそこに向けて答申をいただいているところである。 そのため、今回については先に税率の基本方針について審議・決定いただき、それに基づいて予算を組み、年明け頃に改めて皆様にお集まりいただき、報告という形をとらせていただければと考えている。
委員	今の説明では、具体的な数値が示されていない中で、方針として標準保険税率に従うという答申を先に出すということになるが、数字を見てから議論すべきではないか。
事務局	今回お話ししたいのは具体的な数値そのものではなく、現在定められている県の運営方針にのっとって標準保険税率で対応していく方針そのものに異議がないかという点である。 「標準保険税率ではなく独自の税率にしよう」という意見があれば答申はできないが、標準保険税率どおりに対応する方針に異論がないのであれば、先にその方針について答申をいただき、12月に具体的な数値が示された後に予算をとり、年明けに改めて報告するスケジュールで進めさせていただければと考えている。
委員	私は、やはり具体的な数値が示されてから審議し答申すべ

議長（会長）	きだと思ふ。 ただいま委員から意見があり、事務局から説明がありました。皆様いかがでしょうか。事務局の説明のとおり答申という形でよろしいでしょうか、あるいは改めて数字が出てからにするべきでしょうか。
委員	事務局案としては、具体的な数字について、埼玉県が示す税率が出てからまた改めて審議するというもので、今の段階では、埼玉県の方針にのっとって進めてもよいかというものである。数字が出ていない中で不安に思う気持ちも理解できるが、事務局としては、埼玉県の数字が出た後に改めて会議を開いて示してくれるとのことなので、このままでよいのではないかと思ふ。
事務局	事務スケジュールを考えると、数値が出てから全くゼロベースで動くのは現実的ではない部分があり、基本方針を今回ある程度答申いただいた上で並行して進めなければ対応できないため、今回議題として挙げさせていただいた。 今回は、基本方針としての答申はするものの、「本来であれば税率の数値提示があって審議すべきであるため、改めて本協議会を開催し、委員が具体的な税率を確認したうえで意見を述べる機会を確保すること」といった附帯意見を付けて答申する形としてはいかがか。
議長（会長）	ただいまの御意見を踏まえ、事務局で附帯意見を含む答申案を作成し、次回の協議会で皆様に内容を確認いただくということによろしいでしょうか。 （異議なしという声あり）
議長（会長）	御異議なしと認めます。他に質疑はありませんか。 （質疑なしという声あり）
議長（会長）	質疑がないようですので、「令和9年度白岡市国民健康保険税の税率（案）」については、次回の協議会で答申案をお示しすることといたします。

議長（会長）	【諮問事項ウ】 令和８年度白岡市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）（案）について 次に、３つ目の諮問事項でございます、「令和８年度白岡市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）（案）」についての件を議題といたします。 事務局から説明をお願いいたします。
事務局	（資料３に沿って説明）
議長（会長）	事務局の説明が終わりました。 これより質疑に入ります。質疑はありますか。 （質疑なしという声あり）
議長（会長）	質疑がないようですので、質疑を終了いたします。 これより令和８年度白岡市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）（案）についての件を採決いたします。 本案については原案のとおり適当と認め、答申することに御異議ございませんか。 （異議なしという声あり）
議長（会長）	御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり答申することに決定いたしました。 議事を終了いたします。
議長（会長）	【報告事項】 次に、「（２）その他」の議題に入らせていただきます。 次第のア、イの２点について事務局から一括して説明を求めます。
事務局	（ア、イについて一括して説明）
議長（会長）	事務局の説明が終わりました。 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

委員	資料５の３ページの特定保健指導による対象者の減少率の算出方法はどのようなものか。
事務局	内臓脂肪予備軍等の該当者について、前年度の該当者数を分母とし、翌年度に非該当となった方の割合を算出している。
委員	非該当になったというのは、翌年度に健診を受けて非該当になったということか。
事務局	健診を受けて、内臓脂肪予備軍等から卒業したということである。
議長（会長）	他に、質疑はありませんか。 (質疑なしという声あり)
議長（会長）	特にないようですので、以上で本日の議事は終了とさせていただきます。 委員の皆様の御協力によりまして、議事を無事終了することができました。 御協力に感謝を申し上げまして、議長の役を降ろさせていただきます。
司会（課長）	佐々木会長には、円滑な議事進行、誠にありがとうございました。 また、委員の皆様には、慎重な御審議、誠にありがとうございました。 ここで、２点、事務連絡をさせていただきます。 １点目は、本日の報酬でございますが、今月中に指定の口座へ振込みをさせていただきます。 ２点目は、次回の国民健康保険運営協議会の開催でございますが、埼玉県から令和９年度の市町村標準税率が示された後の来年１月頃の開催を予定しております。 日程が決まり次第、速やかに御案内いたしますので、委員の皆様にはお忙しいところ恐縮ですが、御出席を賜りますようお願い申し上げます。 事務連絡は以上でございます。

議長（会長）	以上をもちまして、令和８年度第１回白岡市国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。 本日は、長時間にわたりお疲れ様でした。
議事の顛末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。 令和　８　年　９　月　３　日 （議長（委員長・会長）その他これに準ずる者の署名） 会　長　　<u>佐々木　操</u>	

